

第2回安曇野市地域公共交通会議兼公共交通協議会 会議概要

1	委員会名	安曇野市地域公共交通会議兼公共交通協議会
2	日時	平成21年3月25日(水) 午後1時30分～2時40分
3	会場	安曇野市堀金総合支所 301会議室
4	出席者	平林市長、奥山委員、土井委員(代)皆川委員、三村委員(代)岡沢委員、清澤委員(代)竹村委員、久保田委員、藤倉委員(代)湯原委員、甕委員、尾台委員、二木茂光委員、小平委員、小林委員、米倉委員、会田委員、田中委員、山本委員、槇石委員、勝家委員(代)丸山里多委員、宮崎委員、曲淵委員、小岩井委員、耳塚委員、岡山委員、中村委員(代)山口委員、宮井委員、小山委員、遠藤委員、倉島委員(代)筒井委員、安藤委員(代)勝野委員、土肥委員、丸山好夫委員、市出席者(委員以外)小倉企画政策課長、猿田課長補佐、白澤係長、野口企画員、中山主任 他 NTT 3名
6	公開・非公開の別	公開
7	記者	3人
8	傍聴	0人
9	会議概要作成年月日	平成21年3月30日

協 議 事 項 等

1 会議の概要

- (1) 開会 (小倉企画政策課長)
- (2) 挨拶 (平林会長)
- (3) 報告 (事務局)
 1. 「あづみん」実証運行状況について
 2. 利用実態調査結果について
 3. 二次評価結果について
- (4) 議事 (事務局)
 1. 中房線及び観光周遊バス運行計画(案)について
 2. 松本市西部地域公共交通総合連携計画(案)について
 3. 平成21年度事業計画(案)について
 4. 平成21年度予算(案)について
 5. その他
- (5) 閉会 (小倉企画政策課長)

2 協議概要

・安曇野市地域公共交通会議設置要項第6条に基づき、会長の平林市長が議事進行を行う。

a) 議事録署名人の選任について

平林会長：議事に先立ちまして議事録署名人の選任をさせていただきます。小平三枝委員さん、耳塚喜門委員さんをお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

b) 「あづみん」試行運行状況について(事務局より説明) ……資料1

<資料1 『あづみん』実証運行状況> ※資料内容は下記概要にて説明のため詳細は割愛

資料1に基づき、平成20年度2月末までの状況が報告される。

- ・平成20年度は国の補助事業として、実証運行をさせていただいている。
- ・20年4月の合計利用者数は6,978人であった。21年2月の合計利用者数は6,949人で、これまでの合計は77,888人であった。
- ・20年度の運行日は2月末までで222日あったので、1日平均利用者数は350.8人である。

- ・定時定路線はこれまでに 5,021 人の利用があり、1 日平均利用者数が 22.6 人であった。
- ・12 月 17 日には「あづみん」延べ利用者数が 10 万人に到達した。
- ・12 月 25 日の利用者数が運行開始以来最多の 454 人を記録した。
- ・男女の比率は 78.1% が女性であり、女性の利用が多いことがこの運行の特徴である。
- ・2 月末までの登録者数が 24,389 人であり、人口が約 10 万人であるので、約 24% の方に登録をいただいていることになる。
- ・利用料金割合については、100 円の方が 31.7%、一般の 300 円の方が 67.7% であった。
- ・20 年度に最もご利用いただいた方は、448 回の利用であった。ほぼ毎日往復で利用いただいていることが分かる。
- ・年代別利用者数は、70 代以上の方で 67.5% を占めるが、その他の年代にも利用者が存在し、幅広く利用いただいている。
- ・乗降場所ランキングでは、これまでの統計と変わりなく大型スーパー、日赤病院が 1 位、2 位を占めた。この 2 箇所には明日、乗降場所の表示を設けることになっている。

平林会長 : 「あづみん」実証運行状況について事務局から報告をいただきました。何かご意見などありましたら発言をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。また後で一括して質疑の時間を取りたいと思います。

甕委員 : 登録者数と世帯登録数について質問です。それぞれの分母となる安曇野市の人口と世帯数が、前回いただいたデータと数字が変わっていないようですが、いつ時点の数字なのでしょう。また登録者数は徐々に増えてきていると思われそうですが、登録はしたけれどもその後市外に転出された方や、亡くなられた方もいると思います。増減のうち減の数字も考慮してあるのか教えてください。

事務局 : この基礎数字となっているものは、月ごとの見直しの数字ではなく、運行が開始された 19 年 9 月前後の数字をそのまま使っております。また、亡くなったり転出されたりという場合も、お届けをいただければ分かるのですが、全ての方を把握しての修正はしきれておりませんので、中には亡くなった方や転出された方も含まれております。

平林会長 : 他に何かございますか。よろしければ次に移らせていただきます。

c) 利用実態調査結果について (事務局より説明) ・ ・ ・ 資料 2-1、資料 2-2
 < 資料 2-1 「あづみん利用実態調査結果」、資料 2-2 「定時定路線利用実態調査結果」 >

- i) 資料 2-1 に基づき、平成 20 年度第 3 回利用者アンケートの結果について報告される。
- ・20 年度はこれまでに 2 回同様の調査を行った。2 月 18 日から 20 日に行われたのが第 3 回の調査である。144 名の方に協力をいただいた。
 - ・性別割合は 83.3% が女性であり、年代は 60 代以上の方が多数であったが、その他の年代にも一定数の利用者は存在している。
 - ・利用時間帯は午前中が 72.9% と多数であったが、午前午後に渡ってという方も 9.7% いた。
 - ・居住地区は豊科、穂高が多かったが、実際に利用実数が多い地区であった。しかし調査員が全車両に一斉に乗っているわけではないので、ある程度は時間帯も関係していると思われる。
 - ・利用頻度は週 2 ~ 3 回程度という方が 31.3% と最も多かった。初めてという方も見え、ロコミなどで確実に利用者が増加している。
 - ・利用目的は約半数の方が通院であり、次が買物であった。美容院に行かれる方や温泉施設、市の総合支所への利用など、利用目的は多岐に渡っている。
 - ・「あづみん」を往復で利用するという方は 72.2% と大多数であった。往路又は復路のみの利用という方の片道の交通手段は、タクシー利用が約 4 割を占めており、その他には家族の送迎、徒歩といった手段がとられていた。
 - ・乗り継ぎをしない利用者が全体の 79.2% と大多数を占めていたが、ほとんど毎日するという方も 4.2% いた。
 - ・予約が必要な点については、気にならない方が 71.5% と過半数を占め、ほとんど気にならないを合わせると約 85% と大多数であった。

- ・これまでに予約が取れなかったことがある方は17.4%であり、過去2回の調査と比べると減っている。取れなかった理由としては、既に一杯だったというのが71.4%と最も多かった。
- ・予約が取れないときの対応は、タクシーを利用した方が64%と最も多かった。外出を断念した方も28%存在した。
- ・予約を取り消したことがある方は29.9%存在した。回数は1回という方が最も多く、39%であった。また、取り消した理由は、別の用事ができたというのが28.9%と最多で、診療時間が延びた、用事がなくなったなど様々な理由が存在する。
- ・オペレーターの対応については良い、概ね良いを合わせると約90%と好評を博したが、悪いと回答された方も1人いた。
- ・運転手の対応については、良いと答えた方が83.3%で過去最高であった。
- ・乗合利用については気にならない方が90.3%で、理解を得られている。
- ・料金については安い、概ね安いとの回答が90.2%と増えてきているが、高い、やや高いとの回答も一定程度存在する。
- ・「あづみん」が運行されて本当に良かった、概ね良かったとの評価を合わせると83.3%で、圧倒的多数に好評を博したが、以前の方がよいという方も3名、路線・循環バスの方がよいという方も2名存在した。
- ・不明10.4%の15名は、ここまで聞き取る前に降車されてしまい、調査できなかった方である。

ii) 定時定路線利用者を対象に行ったアンケート結果について報告される。

- ・「あづみん」利用者アンケートと同時期に行なったもので、19人の方から御協力をいただいた。
- ・57.9%が女性であり、年代は10代が42.1%と最も多く、通学で利用されていると思われる。それ以外の年代にも幅広く利用者は分布していた。
- ・利用時間帯は午前中が多く47.4%であった。
- ・居住地区は明科、穂高、豊科の順で利用者が多かったが、路線のない三郷、堀金地区の利用者はいなかった。また、市外の方で居住地が特定できた方に関しては、長野市の方が2名、生坂村の方が2名、松川村の方が2名であった。
- ・乗車場所までの移動手段は自家用車という方が31.6%で最も多く、利用頻度は月2～3回程度とほぼ毎日がそれぞれ36.8%と多かった。
- ・利用目的は通学、通勤が大多数を占めた。
- ・朝の往路のみ利用するという方が42.1%と最多であり、往路又は復路の交通手段については家族の送迎が最も多かった。
- ・料金については安い、概ね安いが大多数を占めたが、やや高いと回答した方も1名いた。
- ・今後の利用については、利用する方が94.7%であったが、分からないとした方も1名いた。
- ・「路線」「停留所」「運行時間」に関して追加希望があった。
- ・「定時定路線」が運行されて本当に良かったとの意見が84.2%、不満もあるが概ね良かったが15.8%であり、否定的な意見は全く見られなかった。「あづみん」同様非常に高い評価をいただいている。

平林会長 : ただ今利用実態調査の結果が報告されました。何かご質問やご意見などありましたらご発言をお願いします。
ないようでありますので、次に移らせていただきます。

d) 二次評価結果について(事務局より説明) . . . 資料3

<資料3 『二次評価結果』>

※資料内容は下記概要にて説明のため詳細は割愛

- i) 国土交通省北陸信越運輸局よりいただいた二次評価について事務局より報告がある。
- ・1月8日の幹事会で議論していただき、1月26日までに国交省へ報告させていただいた、平成20年度地域公共交通活性化・再生総合事業に関する自己評価に対し行われた二次評価の結果である。
- ・計画事業に位置付けられた事業は全て適切に実施されており、評価も数値目標に照らし、また利用実態調査の評価も活用して適正に行われているとのことであった。
- ・実証運行に関しては、利用実態調査においても概ね満足という評価を得ており、法定協議会も

各地域からの住民の代表が委員として参画するなど住民の意見が反映される工夫がされている。

- ・全体として概ね高評価を得ているが、来年度事業実施の課題としては、繋がりにくいという予約電話の改善がある。

平林会長 : ただ今のことにつきましてご質問等はございますか。このような評価であったということでご了承いただければと思います。

e) 中房線及び観光周遊バス運行計画 (案) について (事務局より説明) . . . 資料 4
<資料 4 『中房線及び観光周遊バス運行計画 (案)』>

※資料内容は下記概要にて説明のため詳細は割愛

i) 中房線及び観光周遊バス運行計画 (案) について事務局より説明がある。

- ・これまで幹事会や作業部会等で議論をさせていただいてきた内容である。
- ・中房線については、今まで穂高駅発だったものを、来年度はスイス村の高速バスに連結できるよう延長するという提案である。
- ・観光周遊バスについては、これまでなかったビレッジ安曇野方面を廻る路線を作り、一部フリー乗車の区間を設けていきたいということである。
- ・中房線の運賃は、スイス村から中房温泉までは大人 1,700 円、子供・障がい者は 850 円である。また周遊バスについては 1 乗車大人 300 円、子供 150 円で、障がい者割引が 150 円である。

平林会長 : 運行していただく事業者の皆さまから補足がありましたらお願いします。

小岩井委員 : 書類作成の責任者として私の方から補足説明をさせていただきます。中房線は今年度までは 1,610 円でやっておりましたが、来年度からは 1,700 円とさせていただきます。注意点としては、中房温泉から有明温泉までは乗車のみで、逆に有明温泉から中房温泉までは降りていただくことしか出来ないということです。

穂高周遊バスは今年度まで松本電鉄さんが運行していたものを踏襲するかたちですが、特徴として大人 600 円、小人 300 円の 1 日乗車券を作りました。

障がい者割引は、付き添いのかたも割引になります。

中房線の運行は、今年度までは繁忙期等に合わせて 3 種類の運行形態を取っておりましたが、来年度は基本的には 1 種類となります。穂高駅着のムーンライト号の運行の有無に合わせて始発の時間が変わることがあります。やはりスイス村からの高速バスに乗り換えることができる交通網を構築することが、地域活性化の根幹となるという意識に立って作った案です。

運行開始は 4 月 25 日、11 月 23 日までを予定しています。この運行は南安タクシーと安曇観光タクシーの 2 社で行います。

穂高周遊バスについては、大糸線を挟んで東側の路線と西側の路線に分かれています。この運行は安曇野市タクシー運営協議会の 3 社で行います。

運行日は年間で 124 日となり、中房線と同じく 4 月 25 日運行開始を予定しています。

この運行の特色として、フリー乗降区間というものを作りました。この区間は手を挙げて意思表示をしていただければ乗降が自由というものです。

平林会長 : ただ今ご説明があったわけですが、何かありましたらご発言をお願いしたいと思います。

よろしゅうございますか。それではただ今の提案についてご承認をいただきたいと思います。ご賛同いただけます方の挙手をお願いします。

承認されました。ありがとうございました。

f) 松本市西部地域公共交通総合連携計画 (案) について (事務局より説明)... 資料 5
<資料 5 『松本市西部地域公共交通総合連携計画 (案)』>

※資料内容は下記概要にて説明のため詳細は割愛

i) 松本市西部地域公共交通総合連携計画 (案) について事務局より説明がある。

- ・11 月 14 日開催の会議において、松本電鉄株のバス路線見直し協議により、それまでの路線を

12月15日をもって廃止し、旧梓川村の八景山から一日市場の駅までを代替路線としてルート変更をするということについて、承認をいただいた。

- ・そのことについて松本市西部地域公共交通総合連携計画に盛り込みたいということで、松本市から同意を求めたれたものである。
- ・この計画の範囲は、松本市の行政区域を超えて安曇野市三郷地域までとなっており、現在梓川線が一日市場駅まで乗り入れている。
- ・計画の期間は平成21年4月から平成24年3月である。
- ・事業の内容は、松本電鉄株梓川線など、運行費を助成するバス路線の運行及び評価・検証等である。

平林会長 : ただ今説明がありました。このことにつきましてご質問などありましたらご発言をお願いいたします。

特によろしゅうございますか。それではご賛同いただける方の挙手をお願いいたします。承認されました。ありがとうございました。

g) 平成21年度事業計画(案)及び平成21年度予算(案)について(事務局より説明)
... 資料6

<資料6『平成21年度事業計画及び予算(案)』>

※資料内容は下記概要にて説明のため詳細は割愛

i) 平成21年度事業計画(案)について事務局より説明がある。

- ・21年度の事業計画は以下の通りである。
- ・あづみん(定時定路線を含む)実証運行及び検証
- ・中房線及び穂高観光周遊バスの検証と今後のあり方の検討
- ・パークアンドライドの整備(中房線等を支援するかたちで、主にしゃくなげ荘などにある登山者用駐車場にライブカメラを設置し、バスやタクシーに誘導をはかりたいというもの)
- ・観光客対応や市外移動方法の検討
- ・観光や公共交通サービスに関する情報提供
- ・その他安曇野市地域公共交通総合連携計画推進に関する事業

ii) 平成21年度予算(案)について事務局より説明がある。

- ・収入は安曇野市の負担金が8200万円、地域公共交通活性化・再生総合事業補助金は今の段階では口開けの1千円、預金利息など諸収入で1千円、合計が82,002千円である。
- ・支出としては、会議費が98万1千円、事務費が54万7千円、事業費が80,230千円、予備費が24万3千円、租税公課が口開けの1千円ということで、支出合計が82,002千円である。差引残金はゼロということになる。なお、本年度と同様に「あづみん」の実証運行は地元4タクシー事業者の皆さんと、またその予約管理業務は安曇野市社会福祉協議会の皆さんと引き続き契約をさせていただき運行等お願いしたいと思います。

平林会長 : ただ今21年度事業計画(案)及び予算(案)ということで説明がありました。ご質問、ご意見などありましたらご発言をお願いいたします。

よろしゅうございますか。特にないようですので、ご賛同いただける方の挙手をお願いいたします。

ありがとうございました。ご承認をいただきました。

これで4つの議案が全て承認されましたので、決定事項とさせていただきます。(案)の字を削除していただきたいと思います。

h) その他について(事務局より説明)

i) JR時刻改正に伴う定時定路線の時刻表改正について事務局から説明がある。

- ・3月14日に行われたJRの時刻表改正に併せ、定時定路線の時刻表も変更したものである。
- ・現場はもちろん、市のホームページ等でも改正後の時刻表は周知しているところである。

- ii) 高齢者の運転免許返納者への今後の対応について事務局から説明がある。
 - ・「あづみん」が運行されるようになった平成 19 年、20 年と免許の返納数が増えている。
 - ・免許返納を促進することによって交通事故等の減少にも繋がっていけばよいと考えている。
 - ・関係する皆さんと連携しながら対応を検討していきたいという提案である。
- iii) 豊科スタンプ会ハートフルカードとの連携について事務局から説明がある。
 - ・ハートフルカードは豊科スタンプ会が発行しているものだが、3 万円分を買うと一杯になり、500 円の商品と交換できるというものである。
 - ・「あづみん」の回数券を購入する際などにはそのカードが利用できるのではないかとということで、連携をしていきたいと思っている。
 - ・今後商工会等、様々な面で関係する皆さんと連携をしながら利用促進を図っていければと思っている。
- iv) 次回の会議日程について事務局より説明がある。
 - ・今回は 5 月 29 日（金）13 時 30 分から、県安曇野庁舎 4 階の会議室で行いたい。
 - ・内容としては、今年度の決算や運行状況のまとめなどを考えている。
 - ・終了後に作業部会を予定している。

平林会長 : ただ今運転免許証の返納について話がありましたが、安曇野警察署の湯原係長さん、何かありましたらお願いいたします。

湯原委員 : 安曇野警察署安全係長の湯原と申します。新聞等で報道されていますが、高齢者の免許返納数は年々増加しています。安曇野市は県内の 15 市の中で 5 番目に免許人口が多いです。そのうち 65 歳以上の方の人口の 2 人に 1 人は免許証を持っているという状況です。今年度の 6 月から 75 歳以上の高齢者に対する認証検査の導入等が実施されます。それに基づき、ご家族等が関心をお持ちになったのか、窓口で免許証の返納にいらっしゃるケースが増加しています。お年よりも、通院や買物など交通手段の不便を感じているところではありますが、このように「あづみん」等公共交通機関が設けられれば、免許返納に一層拍車がかかり、ひいては高齢者の交通事故防止に役立つのではないかと思いますので、こちらとしても感謝しているところです。

平林会長 : ありがとうございます。たまたま私の手元に「安曇野警察署における免許証の返納者数」というデータをいただいておりますが、平成 16 年が 6 名、平成 17 年が 3 名、平成 18 年が 8 名でありました。ところが平成 19 年になりますと 34 名、平成 20 年には 73 名ということだそうであります。時期がちょうど「あづみん」の運行に合っていて、お年寄りがもう免許はいらないということで返納してくれたのではと思います。ただ今その他事項と言うことで、4 点説明がありましたが、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

耳塚委員 : 高齢者の方の免許返納のお話がありましたが、南安タクシー、明科第一交通、安曇観光タクシーで、免許証を返納した方についてはタクシー運賃を 1 割引にするという申請を過日行いました。認可になり次第実施する予定ですが、そのようなことを通じてタクシーも外出支援や交通安全に寄与できるかと思えます。是非こちらのご利用もお願いいたします。

平林会長 : 高齢者の免許返納については、関係するところと連携をとってこれから対応を検討していくべきだろうと思えます。

小平委員 : 新公共交通システムに対する国の補助金が減るといような記事がいくつか新聞に載っていたのですが、今後安曇野市の「あづみん」への影響はあるのでしょうか。

事務局 : 私どもは今年度から補助事業をいただいています。私どもの事業であれば、国の補助金の範囲内で、運行する事業の半分を上限としてという形で要綱はなっていますが、その 6 割程度の割合でいただいております。来年度以降もあと 2 年間ということで、私どもとしてはお願いをし

ていくつもりでおりますし、なるべく交付要綱に定められた補助率のままでいただければありがたいと思っております。お聞きするところによれば、全国でも同じように困っている地域が多く、全国で手を挙げられていて、且つ 20 年度に計画をされていたところが、今度は実際に運行を始めるということで、非常に要望が多いそうです。私どもとしましては、全国の先進的事例として頑張っていきながら、少しでも多く補助金をいただけるようお願いをしていきたいと思っております。

平林会長 : 折角の機会ですので、今までと関係のないことでも良いと思っておりますので、何かありましたらご発言をお願いいたします。よろしゅうございますか。

ここで、北陸信越運輸局長野運輸支局の運輸企画専門官として、私どもの「あづみん」の中核として大変お世話になってまいりました皆川さまのご転勤になるということです。ご転勤になりましても「あづみん」を忘れず、陰ながらご支援いただきたいとお願いしつつ、一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

皆川委員 : 逆に私の方からお礼を言うべきだと思っております。確かにこの会議に出席させていただき、いろいろなこととお話させていただいたつもりですが、安曇野市の事例につきましては、全国に情報発信をしている非常に先進的な取組であり、皆さまが一生懸命取り組んでおられる成果が現れているということで、全国からも視察が相次いでいるということでもあります。こういった中で、私の方こそお知恵をいただき勉強させていただいてきたと思っております。私もこういった仕事は 2 年ばかりしかやっていないのですが、この会議に出席することによって、公共交通に対する知識や法令の見方などが構築できていったと思っております。この仕事については、北陸信越運輸局、国土交通省などが組織全体で取り組んでいますので、この仕事が決して停滞するわけではありません。予算の厳しさなどはあるのでしょうか、何とか我々も支援体制を組んで、今後とも安曇野市の事業が円滑に進むようにと思っております。大変ありがとうございました。

平林会長 : 私の方からも今まで大変ご尽力いただいたことに対してお礼を申し上げます。これからのますますのご活躍を祈念申し上げます。大変ありがとうございました。

他に皆さまからの発言はよろしゅうございますか。それでは以上をもちまして、議事を閉じさせていただきます。皆様方からのご協力によりまして、スムーズに進行ができました。ありがとうございました。

事務局 : 慎重な審議をどうもありがとうございました。以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。

以上